

消費・安全部地域第四課交渉（全農林東海地方本部一宮分会）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年12月15日（水）
18：00～18：19（19分）
2. 開催場所：消費・安全部地域第四課会議室
3. 出席者：
消費・安全部地域第四課
片岡 道夫 課長
石井 章次 課長補佐
全農林東海地方本部一宮分会
森 信隆 書記長
永田 強司 執行委員
4. 議 題：超過勤務の縮減について
新たな人事評価制度について
（全農林東海地方本部一宮分会提出 別添「要求書」）

5. 議事概要

（石井課長補佐）

分会要求第1号に対する交渉を始める。

交渉に先立ち、予備交渉を実施した。予備交渉では、2の「新たな人事評価制度について」の、人事評価部分については交渉対象としないこととした。これを前提に交渉を進めさせていただく。

要求書の趣旨説明をお願いします。

（森書記長）

本日は委員長欠席ということで、書記長と執行委員の2名で交渉させていただく。

それでは最初に執行委員の方から要求書を読み上げ、課長の方からコメントいただき、その後、意見要望等をさせていただく。

（永田執行委員）

要求書を読み上げ提出

職員の減少・新たな組織立ち上げの延期などがあってもかわらず、新たな業務が増えている。米穀の流通監視業務、戸別所得補償業務などであるが、個人毎に超過勤務実態は違うが、超過勤務時間が多くなっている組合員がおり、管理職として課長はどのような対策を講じていくのかを伺いたい。

（片岡課長）

配置転換等により職員数の減少もあったし、10月の新組織移行も法案の関連で見送られたということで、超過勤務に関しての要求趣旨は理解できる。

私としての回答をする。

超過勤務については、不要不急の超過勤務の防止に努めるとともに、やむを得ず超過勤務を命ずる場合も最小限に止めることが必要であり、管理者はむろん、職員個々が意志を持って取り組むことが重要である。地域第四課においては従来から超勤縮減に向け取り組みをおこなっているところであるが、日々の対応

としては①事前命令と声掛けの徹底②業務の点検・調整と班間の応援体制に取り組んできたところである。これらの取り組みの結果、8月以降の超勤は、前年同期より減少し、一定の成果が見られたところである。

しかしながら、11月では増加に転じている。これは戸別所得補償モデル対策関係の審査・交付事務がピークとなったことによるものであり、この先も年内支払を行うために最優先で取り組む必要はあるが、業務調整及び班間の応援態勢の強化などにより、特定の者に過度の負担とならないよう超勤縮減に努めて参りたい。

先般も統計部の応援をいただいて対応したところもあり、職員全体の協力で対応して参りたい。

いずれにしても、過度の超過勤務は心身の健康を損ねるばかりか、公務能率にも悪影響を及ぼすため、超過勤務縮減に向け指導に努めるとともに、縮減に向けた実効ある対策を検討して参りたい。

新たな人事評価制度については、評価の全過程における評価者と被評価者との間のコミュニケーションを通じて、組織内の意識の共有化や業務改善に寄与することが期待される。よって、日常における業務上のコミュニケーションできめ細やかに指導するよう心がけ、その機会を多くつくることで自らの役割を自覚してくれるものとする。被評価者の意欲と能力を引き出し、高めることができれば、組織としてもパフォーマンスが向上するものとする。

(森書記長)

超過勤務であるが、一部の業務について時間数が増えていると思う。お話があったとおり応援態勢等、努力をされているということであるが、過度の超過勤務により健康を損ねることがあってはならないと思う。健康が第一ということで実効性のある超過勤務縮減対策をお願いしていきたい。

(片岡課長)

課全体に超過勤務があるが、とりわけ戸別所得補償業務を担当する職員に超過勤務が多くなってきている。戸別所得補償については現在農林水産省として最優先の課題となっており、これが大変なのは私どもの課だけでなく愛知県内の地域課・管内農政事務所全体の問題と思っている。戸別所得補償業務は新しい業務でもあり担当の職員には無理をお願いしてきたところであるが、職員の健康が第一ということは承知しており、今後、特に留意してまいり参りたい。

(森書記長)

10月からの新規業務として、米穀の流通監視業務が入ってきた。今、見ているとまだ超過勤務が多くなってきているという実態ではないと思うが、今後、この業務がどのようになっていくのかを伺いたい。また、多くの超過勤務が発生する場合に地域第四課としてどのように対応するのかを伺いたい。

(片岡課長)

米穀の流通監視業務の担当者は併任も含めて4名いる。専任の担当者2名についてとりわけ負担が大きいのであるが、10月～12月は新規需要米等の立入検査を主体に取り組み、また、民間検査機関の巡回調査を行ってきたが、順

調にきていると思う。今後、情報に基づく対応等において、表示・規格担当者等の応援も求めていく必要があると思っている。いずれにしても多くの超過勤務が発生する事態にはならないと思われる。

(森書記長)

不測の事態での超過勤務については対応して行かなくてはいけないと思うが、極力組合員の負担とならない対策をお願いしたい。

(片岡課長)

努力して参りたい。

(森書記長)

新たな人事評価制度については、コミュニケーションを一層はかっていただき個々に対して指導、助言等をお願いしたい。

(片岡課長)

努力して参りたい。

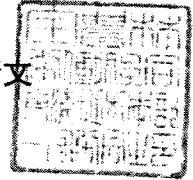
(石井課長補佐)

それでは、本日の交渉は以上とする。

10全農林一宮分会要求第1号
2010年12月10日

労務管理担当者
東海農政局消費・安全部
地域第四課長 片岡 道夫 殿

全農林労働組合東海地方本部
一宮分会 委員長 横山 清文



要 求 書

私たち農林水産省に働く組合員の労働条件は、総人件費削減による連年の定員削減や配置転換などにより悪化が進行するとともに、国の出先機関見直しや組織改革による先行きの不透明感から、将来に対する不安感がかつてないほど増大しています。また、新たな農政展開に十分対応するためには、各職場における労使間の意思疎通と、組合員の労働条件確保は必要不可欠なものとなっています。

貴職におかれましては、私たちの労働条件確保の観点から、下記事項の解決に向け最大限の努力をされるよう強く要求します。

なお、この要求に対する回答を12月15日までに行われるよう申し添えます。

記

1. 超過勤務の縮減について

厳格な勤務時間管理体制を確立するとともに、事前命令の徹底、実効性ある超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること。また、超過勤務手当については全額支給すること。

2. 新たな人事評価制度について

期首・期末面談に当たっては、人材育成・能力開発に資する制度となるよう、被評価者に対する指導・助言を丁寧に行うとともに、日常においてもコミュニケーションを図ること。

以 上